平成２５年（フ）第１２号
和歌山市納定35番地
債務者　光陽建設株式会社
代表者代表清算人　大西　高夫
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時45分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２８号
熊本県上益城郡益城町大字木山561番地６
債務者　有限会社小野
代表者代表取締役　小野　康治
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１９５号
山口市小郡上郷2491番地の17
債務者　有限会社椹野設備工業所
代表者代表取締役　鶴丸　正道
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　宏信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１５号
兵庫県伊丹市大野２丁目６番
債務者　有限会社グッドワン
代表者取締役　松岡　芳一
1　決定年月日時　平成25年２月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時55分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第１５号
長崎県諫早市栄町２番15号
債務者　株式会社ニシムラ
代表者代表取締役　西村　尚文
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祥之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後３時30分
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第１６号
長崎県諫早市宇都町２番22号
債務者　ゼェムソーイング株式会社
代表者代表取締役　西村　文夫
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祥之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後３時
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第１３号
沖縄県豊見城市字嘉数647番地の２
債務者　有限会社伊良皆建設
代表者取締役　伊良皆　徹
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　照屋　俊幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１２号
最後の住所奈良県香芝市良福寺174番地１
杉本方、前住所奈良県大和高田市大字築山47番地１
債務者　被相続人亡山田菊夫相続財産
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時15分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第４６３号
埼玉県熊谷市池上732番地４
債務者　株式会社ワールドスタッフ
代表者代表取締役　宮原　正美
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　智章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後２時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１号
長野県東御市本海野1496番地112
債務者　有限会社信越商事
代表者取締役　服部　和博
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　準
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第７４２号
静岡市葵区安倍口新田１番地の１
債務者　伏見工業株式会社
代表者代表取締役　伏見　裕明
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６０３号
兵庫県姫路市新在家中の町17番22―101号
債務者　有限会社ヴァーリ
代表者取締役　岩本　章良
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第８０号
山梨県南都留郡富士河口湖町浅川1056番地
債務者　株式会社ホテル山水荘
代表者代表取締役　渡辺　和成
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關野　文士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前10時30分
甲府地方裁判所都留支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１３号
和歌山市納定35番地
債務者　大西　髙夫
1　決定年月日時　平成25年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　志保
4　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第５０号
秋田県大館市字大町68番地
債務者　横井八重子
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第５６号
秋田県北秋田市鷹巣字帰道14番地３　久留嶋アパート３号、前住所秋田県北秋田市綴子字胡桃館37番地５
債務者　仲村　実洋
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第６２９号
神奈川県平塚市纏500番地の４　井上ハイツ204号
債務者　髙山　雅美
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部